

# 近年の動向の整理

## 【動向整理】国と都の計画

### 健康日本21 国

**第二次** 2013年度～2023年度

【ビジョン】  
全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

～健康の増進に関する基本的な方向～  
① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小  
② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）  
③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上  
④ 健康を支え、守るための社会環境の整備  
⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

**第三次** 2024年度～ ※現在策定中

【ビジョン】  
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

～基本的な方向性～  
① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小  
② 個人の行動と健康状態の改善  
③ 社会環境の質の向上  
④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

★ **ライフコースアプローチ**  
(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)

### 東京都地域医療構想 都

2016年度～2025年度

医療法に定める「医療計画」に位置付けられ、高齢化の進展、特に後期高齢者人口の増加により増大する医療需要に適切に応え、将来にわたって東京の医療提供体制を維持・発展させていくため、将来（2025年）の東京の医療の姿を掲げるもの。

<4つの基本目標>  
I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展  
II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築  
III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実  
IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

### 健やか親子21 国

**第2次** 2015年度～2024年度

【目指す姿】  
すべての子どもが健やかに育つ社会

基盤課題  
A 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策  
B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策  
C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

重点課題  
① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援  
② 妊娠期からの児童虐待防止対策

### 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針 国

2023年3月に閣議決定

(1) 成育過程にある者及び妊産婦に対する医療  
① 周産期医療等の体制 ② 小児医療等の体制  
(2) 成育過程にある者等に対する保健  
① 妊産婦等への保健施策  
② 乳幼児期における保健施策  
③ 学童期及び思春期における保健施策

## 【動向整理】その他関連計画

### がん対策推進基本計画 国

**第4期** 2023年度～2028年度

【全体目標】  
誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。

高齢者のがん対策、難治性がん対策などが前計画から追加された

### 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項 国

2024年度～2035年度 ※現在策定中

【歯科口腔保健パーパス】  
全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現

① 個人のライフコースに沿った歯や口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備  
② より実効性をもつ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施

**ポイント** 国の「健康日本21（第3次）」を策定中

2022年夏ごろより次期プランについて議論が始まり、2023年2月に「次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会」の議論を終え、3月に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（案）（＝健康日本21（第三次））が提出され、告示準備が進められています。

### 食育推進計画 国

**第3次** 2016年度～2020年度

(コンセプト) 「実践の環を広げよう」

「食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に5つの重点課題を掲げる

① 若い世代を中心とした食育の推進  
② 多様な暮らしに対応した食育の推進  
③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進  
④ 食の循環や環境を意識した食育の推進  
⑤ 食文化の継承に向けた食育の推進

**第4次** 2021年度～2025年度

～基本的な方針～  
重点事項1：国民の健康の視点  
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進  
重点事項2：社会・環境・文化の視点  
持続可能な食を支える食育の推進  
重点事項3：横断的な視点  
「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

<食育推進の目標：16の目標と24の目標値>

★ **ナッジ**  
人々がより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法

### 自殺総合対策大綱 国

**旧大綱** 2017年7月 閣議決定

～基本理念～  
誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

～基本認識～  
・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である  
・年間自殺者数は減少傾向にあるが、**非常事態はいまだ続いている**  
・地域レベルの実践的な取組を**PDCAサイクルを通じて推進する**

～基本方針～※5件ある中から抜粋して記載  
・生きることの包括的な支援として推進する  
・関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

～当面の重点施策～※12件ある中から抜粋して記載  
・地域レベルの実践的な取組への支援を強化する  
・適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする  
・社会全体の自殺リスクを低下させる  
・子ども・若者の自殺対策を更に推進する  
・勤務問題による自殺対策を更に推進する

**新大綱** 2022年10月 閣議決定

・自殺者数は減少  
⇒これまでの取組に一定の効果があつたと考えられる  
・しかし、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっている  
・旧大綱をベースに今後5年間の施策を新たに位置づけ

★ **新** ※赤字は旧大綱からの主な変更箇所

～基本理念～※変更なし  
誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

～基本認識～  
旧大綱の3つに加え、以下が追加された。  
・**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進**

～基本方針～  
旧大綱の5件に加え、以下が追加された。  
・**自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する**  
・**「こども家庭庁、孤独・孤立対策との連携」も追記**

～当面の重点施策～  
旧大綱の12件に加え、以下が追加された。  
・**女性の自殺対策を更に推進する**

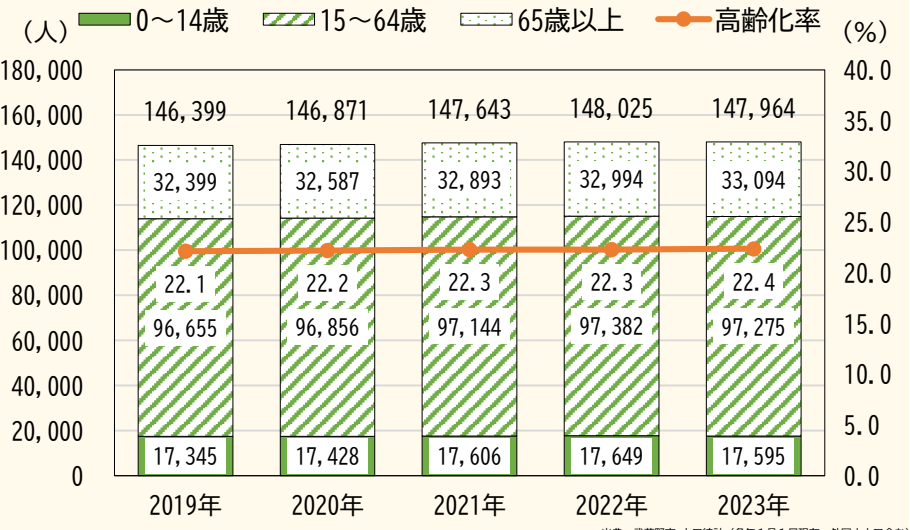
## ～その他社会的動向～

★ **SDGs（持続可能な開発目標）**  
⇒「目標2 飢餓をゼロに」や「目標3 すべての人に健康と福祉を」は強く関連している

★ **DX（デジタルトランスフォーメーション）**  
⇒ デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える（Transformする）こと

(1) 人口

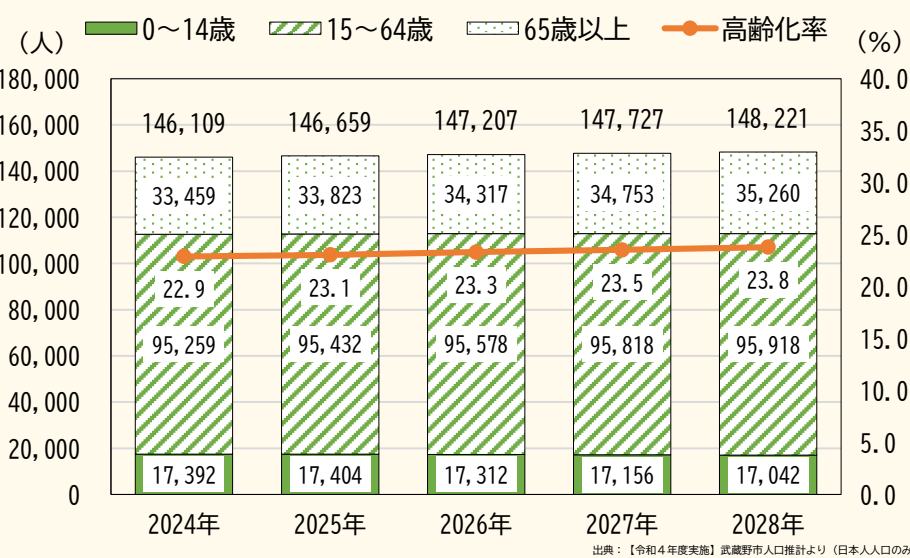
◎人口（過去5年間の実績）



●2022年までは増加傾向で推移していたものの、2023年には減少しており、147,964人となっています。

●高齢化率は、同水準で推移しています。

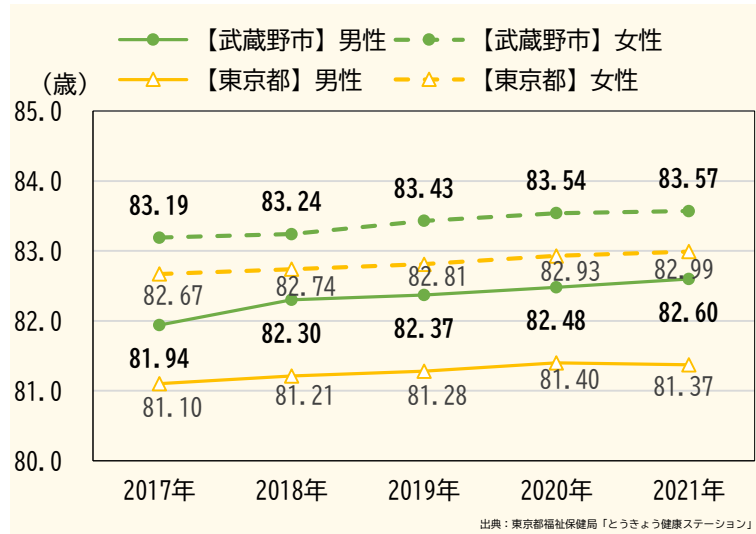
◎人口（今後5年間の推計）



※推計人口は日本人のみ  
●人口は毎年増加する見込みです。

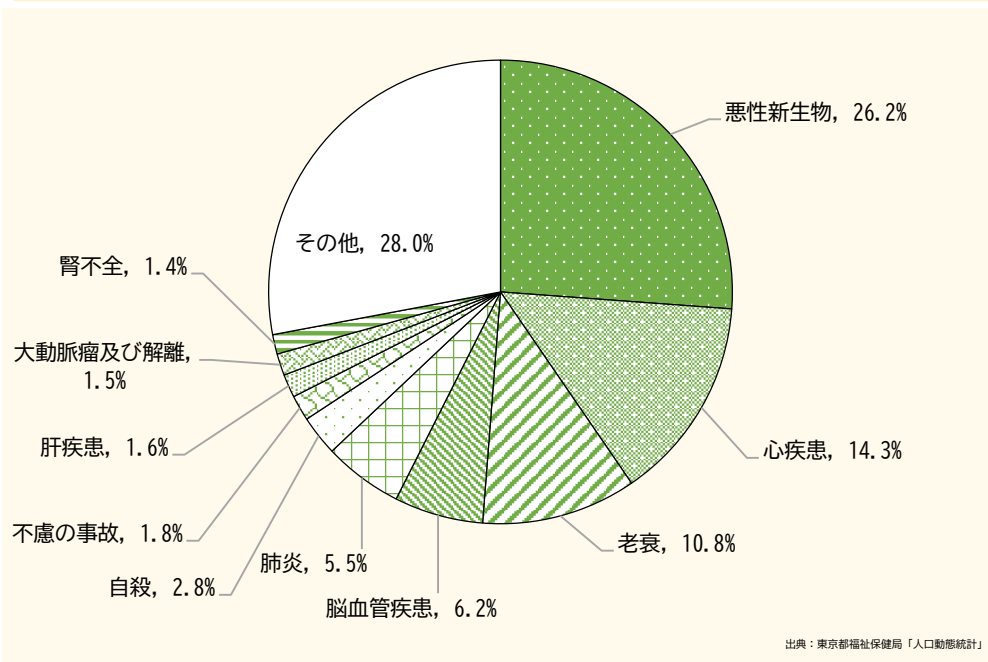
●高齢化率は年々上昇し、2028年には23.8%になると推計されています。

(2) 65歳健康寿命



●武蔵野市の65歳健康寿命は、男性は82.60歳、女性は83.57歳となっています。また男女ともに東京都の平均を上回っています。

(3) 主要死因別死亡割合（令和2年）



●主要死因は、悪性新生物、心疾患、老衰の順になっています。